

診療上の情報公開文書

2024年10月18日作成

未承認薬等の名称	高濃度カリウム注射剤の使用
対象患者	当院で治療を受けられる方で低カリウム血症を呈した方
承認日	2024年8月14日
実施期間	永続的に使用
目的・概要	低カリウム血症に対する治療は内服でのカリウム補充を行いますが、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40 mEq/L以下に希釈し 20 mEq/時を超えない速度で、1日最大投与量は 100 mEq までで使用することとされています。しかし、高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合などでは高濃度で使用することがあります。当院では、中心静脈から投与する場合は 75 mEq/L まで、末梢静脈から投与する場合は 45 mEq/L までの希釈を認めています。
予想される不利益と対策	カリウム補充によって、血清カリウム値が予想以上に上昇することがあります。この場合、不整脈や心不全のリスクが高まるため、必ず心電図モニターを装着し、輸液ポンプまたはシリンジポンプを使用することと定めています。さらに、定期的に血清カリウム値をモニタリングし、異常が認められた際には速やかに投与量の調整や中止を検討します。低カリウム血症が改善した時点で、高濃度カリウム注射の使用を終了し、添付文書に記載された標準的な使用法へ移行するようにします。
問い合わせ先	東名厚木病院 電話 046-229-1771(代表)